

KODAK
LICENSED PRODUCT

M

Y

KODAK Gray Scale



公事
新六公用留

中下

7保3
6609
6-4



- 一 他名之申水村故太也 毒害家習出入内所
- 一 所之申水河沿川有出入所
- 一 四路入全地是坊属地
- 一 遠名平尾村所系此地引事神主役人地而出入
- 一 古出入内所即古川
- 一 野名於此地亦村古自人 是程子法出入
- 一 多事申之申水河迎至花出古所

此等諸所之申水河

之申水河之申水河



知所之列代々令出入取書

名出以古河内海河

信人令書掛花多所令出入

云保八名年二月
一 令之申水河之河

一九四四年九月
一 令之申水河之河

四谷町三丁目

少七座三十年九月

町住 新

横井信吉

町子 古

町子 古

町子 古

12年2月
一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

12年8月

一 今之月 居之月

12年 松平 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

一 今之月 居之月

12年7月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

一 今之月 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

12年 居之月
12年 居之月
12年 居之月

一 月廿五日
一人之六拾五

招子神子家
りあり終に南
りあり
新平

招子神子家
りあり終に南
りあり
新平

ちりり
りあり終に南
りあり
新平

りあり終に南
りあり
新平

一 月廿五日
一人之六拾五

りあり終に南
りあり
新平

ウチの目安が上々なる一物とて明々々々たる所無き
多しと云ふ迄其去年目大に浮定りて其出可對受
若旅より其つる曲る事也

三月九日 安房

紀伊

左衛門

遠江

所用主如平 正保

日 華人

所姓平内月事
所より新館

伊豆

因幡

佐前

丹後

寺社由より心算定事り上り所より多し
動あお徳とあり心算定事り上り所より多し

村

おま

おま

おま

神代山前村
元年

即ち列取扱の始りし事

一 即ち列取扱の始りし事
七つ迄の事ありし事

一 徳市より新館人より其形ありし事

上は地味印を配し、心も少し振印判定功。揮は朱
地印裏紙系、抄すもふり、之致毎印判、はり、新造
有り〜〜

一、此印判、是列す、供之し、るる、石、原、下、上、彩、く、印、す
寄、る、方、二、石、系、印、式、の、判、判、限、七、ウ、中、事、の、四、後、を、と、二、裁
下、ん、志、序、録、は、す、未、明、本、多、る、す、海、は、お、と、う、下、り、の
あり、此、の、判、紙、も、ろ、ろ、の、ろ、ろ、心、は、集、事、中、の、

印判判 諸之 後 有 事 しく あり

諸之 一 概 しく あり

一、本、所、の、高、村、石、姓、吉、村、石、子、人、に、此、石、を、下、出、入、印、判、紙

江、和、来、十、月、廿、一、印、判、紙、し

印、判、紙、列、乃、裁、江、石、附、相、見、本、石、の、大、日、限、四、三、五、返、書

書、二、石、地、石、高、村、石、一、日、四、紙、

大、善、安、序、石、係、印、判、紙、石、は、之、印、判、紙、は、石、係、印、判、紙、

紙、係、紙、石、係、紙、

印、判、紙、判、者、裏、紙、石、係、紙、

印、判、紙、判、十、月、廿、一、年、判、印、紙、江、和、石、係、印、判、紙、

江、和、石、係、印、判、紙、

江、和、石、係、印、判、紙、
江、和、石、係、印、判、紙、

了

一 貸入金しゆり書文しゆり記し人しゆり合書附文
 之書後子修り加書をりし記し古貸入金并印書
 之書并合記地旨書り其紙様之書并合記し書
 之書と見修り日也之申立取取書りし書後しゆり
 一 合書しゆりし書りし代物取修り書法之書
 以書りし書り又遺り之書後書り新記建書印書
 修りし

一 印書判し多印之書り也若修りし書り申立之書り
 其書方と遺修り人し修りし書りし書りし書り

其書方と遺修り人し修りし書りし書りし書り
 其書方と遺修り人し修りし書りし書りし書り

一 印書判し多印之書り也若修りし書り申立之書り
 其書方と遺修り人し修りし書りし書りし書り

遺り書りし書りし書りし書りし書り

一 印書判し多印之書り也若修りし書り申立之書り
 其書方と遺修り人し修りし書りし書りし書り

一 如くともお徳殿の右のことも川原の
一 御前殿の右のこともお徳殿の右のことも高桑千三代人の
一 両斗のことも

一 遺儀の右のことも川原の右のことも及白状の
一 主者御前殿の右のことも御前殿の右のことも以て利法
一 書中右のこともお徳殿の右のことも内膳の儀
一 似主御前殿の右のこともお徳殿の右のことも及白状の
一 中の右のこともお徳殿の右のことも及白状の
一 也

遠在横濱の町横濱の出入の書

右の書附御前殿の書

一 御前殿の右のこともお徳殿の右のことも及白状の
一 書中右のこともお徳殿の右のことも内膳の儀
一 似主御前殿の右のこともお徳殿の右のことも及白状の
一 中の右のこともお徳殿の右のことも及白状の
一 也

之多し此等即希是即其死即其生也其死分以
休年よりいふ人との事なりし事も其死即其生なり
死をいふ事なりし事も其死即其生なり
多道云々難居る事ありし事も其死即其生なり
去定し其年中所より上より下より其死即其生なり
及る人との事なりし事も其死即其生なり
村より其死即其生なりし事も其死即其生なり
上より其死即其生なりし事も其死即其生なり
其死即其生なりし事も其死即其生なり
人利八萬即其死即其生なりし事も其死即其生なり

上より其死即其生なりし事も其死即其生なり
其死即其生なりし事も其死即其生なり
町中希是即其死即其生なりし事も其死即其生なり
九月年中場中より其死即其生なりし事も其死即其生なり
其死即其生なりし事も其死即其生なり
大八万町上より其死即其生なりし事も其死即其生なり
川水より其死即其生なりし事も其死即其生なり
いつれより其死即其生なりし事も其死即其生なり
死即其生なりし事も其死即其生なり
其死即其生なりし事も其死即其生なり

所平り新極

又二市
萬之飛
幸之飛

毒害し上之跡跡出入内跡去しと

シノ上中一れしと

仙名之志水村致大出の死矢海株し萬り舟口久
世村今之田亦平之出の舟人分り出物出所今之田亦平
右出の舟人をして之に取致し西平のしし中亦平

件は此中の中は此れは海行方々市亦大出の志水
市亦大出の海行方々市亦平海行方々此れしとの
原中結を之に海行方々市亦平今之田亦平
並今之田亦平海行方々市亦平今之田亦平
市亦大出の海行方々市亦平今之田亦平
と志水村の舟人分り人をして致大出の舟人
市亦大出の舟人分り人をして致大出の舟人
株内亦大出の舟人分り人をして致大出の舟人
舟人親民大出の舟人分り人をして致大出の舟人
舟人親民大出の舟人分り人をして致大出の舟人

中本より西極

平野入今地美坊居地

石名大石原野之宮村

高之石

榊原徳守あり

高之石

石井中しあり

高之石

武清野あり

高之石

中根あり

大井村千之石あり

西百石之石あり

高守極多大石原野神ノ村

高守極多

秋之石

大之原野

松本一市

山本

今高千

入今

上原野

秋之石

高之石

湯ノ石

大之原野

高之石

平ノ石

松本一市

之々々 壺 妙

山おきちんちん 之々々 細、しゆ

坊居地と申すは名群と申すは田村捲川神宇都所
より西千石名と申すは山前大塚塚の所より西百石と申すは
八百石と申すは捲川極百姓の耕作大名と申すは内年貢
上の所を坊居地と申すは名群と申すは多くは神

遠名布尾村所系京地神主社名渡人地出入と申す

水志以書月本取上と申す

井上宗三郎と申すは西遠名坊系京地所系村

即系京地八幡宮神主京田主僧名日村宗因宗大茂

寺米山米外七人と申すは出入去宮九月申すは神

旅地以所即所東之山名神主と申すは格中と申すは八幡

と申す 即系京地と申すは名群と申すは列田細合と申すは三

五と申すは四と申すは一と申すは四と申すは四と申すは四と申すは四

境内と申すは一と申すは二と申すは三と申すは四と申すは五と申すは六

と申すは七と申すは八と申すは九と申すは十と申すは十一と申すは十二

と申すは十三と申すは十四と申すは十五と申すは十六と申すは十七

と申すは十八と申すは十九と申すは二十と申すは二十一と申すは二十二

と申すは二十三と申すは二十四と申すは二十五と申すは二十六と申すは二十七

と申すは二十八と申すは二十九と申すは三十と申すは三十一と申すは三十二

と申すは三十三と申すは三十四と申すは三十五と申すは三十六と申すは三十七

と申すは三十八と申すは三十九と申すは四十と申すは四十一と申すは四十二

と申すは四十三と申すは四十四と申すは四十五と申すは四十六と申すは四十七

と申すは四十八と申すは四十九と申すは五十と申すは五十一と申すは五十二

地似直ぐ秋出、新田開墾、
永年申、
命、
中、
河、
し、
於、
以、
此、
日、

山林、
お、
及、
亦、
寺、
々、
林、
新、
位、
以、

順正寺右大花寺境内水水多し前より古木
以放生地と坪地清立池あり既寺堂前楹上之栴
お牛の居伊探りとの縁より之は中主君百姓
代古より之り之人と云ふ事あり方は取和池以
爲り方しは此村の人一日池前楹上之中
以多し之り之縁多美事ありし多す有古正林
寺の縁を合の節し之縁村に在り居合之りし
之りし及之縁一取楹より之主君より之縁地
之りし中主君より和談の布着之縁多之去此一
見地多合の中節し之縁多し之りし之りし多美事有美事
以多美事の以多美事有美事地以多美事村楹上之
之り美事の以多美事有美事地以多美事村楹上之
之縁多楹上之地以多美事有美事地以多美事
順正寺の以多美事有美事地以多美事村楹上之
多美事有美事地以多美事有美事地以多美事
中主君又美事有美事地以多美事有美事地以多美事
之り美事有美事地以多美事有美事地以多美事
血多美事有美事地以多美事有美事地以多美事
建寺は少楹上之縁中主君有美事有美事
所美事地以多美事有美事地以多美事有美事

四五六四川奈一經玩地之主格を為同安格に
因也 即朱市地並河之及古四家し内は分たり方し中
おる後人其中立り候有開貨田地しふハ全主膳
より乃其開貨地し一り多々昔古跡玩地也而
之を一候ありて古之格中より新格とて之しハ
格亦此格田より別し内より凡田より多々古格
藏古跡の候中、之を遺り有格と格とを別地之り
出りてし内古物朱市を今午之儀とある之を古
不拍以朱市とて其後人々之格より古格と古は
寺境内古品とて之を古り村内河川し地也とて

古主格より古格と力一し神儀し為月古之格朱市
より古格とて之し其古格の古格とて古格とて古格又
之を古格とて之し其古格の古格とて古格とて古格
一内古格とて之し其古格の古格とて古格とて古格
朱市 新格中格古物朱市とて古格とて古格とて古格
古格とて之し其古格の古格とて古格とて古格とて
地は古格とて古格とて古格とて古格とて古格とて
古格とて古格とて古格とて古格とて古格とて古格
古格とて古格とて古格とて古格とて古格とて古格
古格とて古格とて古格とて古格とて古格とて古格

井上宗重年記ありて
古格とて古格とて古格とて古格とて古格とて古格

天保三年十一月

八幡宮神主
神主 栗田 主 悟

美山 主 悟

七代外之体也
七年 悟

寺社
即寺より所極

布尾村神主 出入り口より

遠名布尾村八幡宮神主栗田主悟並口村大
荒れ為心主栗田主悟並口村大
荒れ為心主栗田主悟並口村大
荒れ為心主栗田主悟並口村大

之緒 寺御神主八幡宮 所集寺地也

之及古口寺之内口及古口寺也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也

寺地也 寺地也 寺地也 寺地也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也

寺地也 寺地也 寺地也 寺地也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也
寺地也 寺地也 寺地也 寺地也

多者人少誤也

一 多者人少誤也

似于女月所免

一 多誤之と出妻仕

出妻仕之類 子母之類 出妻仕之類 子母之類

何事を誤るに

一 宿臥之類 出妻仕之類 宿臥之類 出妻仕之類

